

**金剛山麓鳥獣保護区
保護に関する指針**

大 阪 府

1. 名称

金剛山麓鳥獣保護区

2. 区域

南河内郡千早赤阪村と奈良県との境界線のうち、伏見峠を起点とし、小道を約 800 メートル西進、伏見林道に至り、これより同林道を南西進し、府道富田林五条線との接点に至る。同所から同府道を北西進、長谷林道との接点に至り、これより同林道を北東進し、小道を通り旧赤阪村界に至る。同所から尾根づたいに南東進し、奈良県との境界線を経て起点に至る線で囲まれた区域

3. 面積

約 3 2 6 h a

4. 存続期間

令和 3 年 11 月 1 日から令和 13 年 10 月 31 日

5. 鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

6. 鳥獣保護区の指定目的

(1) 地域の概況

金剛山麓鳥獣保護区は、奈良県と境を接する大阪府の南東端部、南河内郡千早赤阪村の南東部に位置する。金剛生駒紀泉国定公園に含まれ、県境を挟んだ東の奈良県側は金剛葛城鳥獣保護区に指定されている。

金剛山麓鳥獣保護区のほとんどが山地地形となっており、植生としては暖帯林から府内では珍しい冷温帯林までを含む地域で、スギやヒノキの植林が多く、その中にコナラ・アベマキ林などの 2 次林が散在し、尾根筋にはブナやミズナラなどの冷温帯を代表する落葉樹も交え、また襲速紀要素の北限域として植物地理学的にも特筆すべき地域となっている。

また、日本固有種を含め、希少な野生動植物が生息・生育し、種の多様性が高い地域として、大阪の生物多様性ホットスポット A ランクに指定されている。

保護区内は、金剛生駒紀泉国定公園にも指定され、「府民の森」として「ちはや園地」があるほか、自然歩道ダイヤモンド・トレールも整備されており、登山者や自然愛好家などが多く訪れ、四季を通じて賑わっている。

(2) 鳥獣の生息状況

鳥獣保護区の存続期間の更新に当たり実施した鳥獣の生息状況等調査（現地調査及び文献調査）では、鳥類が 115 種、哺乳類が 10 種確認され、そのうち重要

種は鳥類 27 種、哺乳類 3 種であった。重要種の鳥類のうち、種の保存法記載種は 2 種、環境省レッドリスト記載種は 5 種、大阪府レッドリスト記載種は 23 種であった。

現地調査で確認された 31 種の鳥類のうち、重要種に該当する種は全て陸鳥で環境省レッドリスト記載種 1 種、大阪府レッドリスト記載種 3 種を確認した。そのうち、ツツドリ、センダイムシクイ、ゴジュウカラは囀りを確認し、繁殖している可能性が高い。

文献調査では、114 種の鳥類が確認され、そのうち 26 種が重要種で種の保存法記載種は 2 種、環境省レッドリスト記載種は 4 種、大阪府レッドリスト記載種は 23 種であった。これら確認種の渡り区分の内訳は、留鳥 35%、夏鳥 17%、冬鳥 26%、旅鳥 19%、迷鳥 3%、外来種 2%であり、現地調査の結果と比較し、冬鳥の割合が高かった。

このうちタカ科（6 種）とフクロウ科（3 種）の計 9 種が記録されている。これらの鳥が他の生物を捕食する食物連鎖の最上位に位置することから、本保護区はこれら猛禽類の餌動物が多く生息する自然が豊かで多様性に富んだ環境であると言える。

哺乳類については、現地調査によって 3 種、文献調査によって 8 種、合わせて 10 種が確認され、そのうち重要種は 3 種であった。現地調査では、大阪府レッドリスト記載種のムササビが確認された。

四季を通じて多くの人が入り出りする中で、多くの野鳥が生息できる環境が保たれていることは素晴らしいことであり、将来にわたって良好な自然環境を残すべき重要な地域である。

以上のことから、同保護区は希少な鳥類が多く生息し繁殖する豊かな環境を有している地域であると言え、今後とも府域の野生鳥獣の生息地として引き続き保全していくことが重要である。

（3）保護管理に関する事項

行政職員による巡視を実施や警察と連携したメジロ等の密猟の取締りを実施するとともに、鳥獣保護区の境界を明示する標識を設置するなど鳥獣保護区の適切な管理に努める。

また、行政機関やNPO等と連携し、野鳥観察など人と野生鳥獣との触れ合いの場や自然環境学習の場として学校教育等に積極的に活用されるよう普及啓発に努める。

さらに、野生鳥獣の生息状況、生息環境を把握するため、NPO等による野生鳥獣の生息状況調査を実施し、科学的データの収集・蓄積に努め、今後の保護管理に反映させる。

なお、シカ・イノシシ等による農業被害に対しては、市町村や農家等による有害鳥獣捕獲や農地への侵入防止柵の設置等の被害防止対策に努める。